

平成25年度 第2回全域計画推進懇談会	
日 時	平成26年3月6日(木) 午後2時から4時まで
場 所	区役所5階大会議室 AB
出席者	青木委員、上原委員、大貫委員、岸本委員、北井委員、清水委員、 田村委員、中野委員、名和田委員、諸橋委員、 薬師寺区長 宮田福祉保健センター長、井原センター担当部長、宮谷総務課長、 山口区政推進課長、石原地域振興課長、金子地域力推進担当課長、 磯田生活衛生課長、伊澤高齢・障害支援課長、杉本こども家庭支援課長、 窪野保護課長 中屋敷地域ケアプラザ 黒澤所長、二ツ橋第二地域ケアプラザ 安部所長 (事務局) 区：新井福祉保健課長、齋藤係長、二階堂、堀江、 区社協：小清水事務局長、仲丸事務局次長、佐橋
欠席	網代委員、高橋委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 区民意識調査「瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査」 資料1により福祉保健課齋藤係長より説明</p> <p>【ご意見等】</p> <p>委員</p> <p>いろいろな調査を見ていると活動に参加している人の数と今後参加してもよいという人の数の差がとても多いと感じるが、この調査では、担い手として参加するために必要なことや参加できない理由にまで踏み込んで調査を行っている。今後の参考になるのではないか。</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 顔の見える関係をつくり、隣近所で見守り合い、災害時には助け合うということ大切に思う人が多いことや実際に活動に取り組んでいる人がいることがわかり、そのような取組を紹介した冊子「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」が活かされていると感じる。 年齢ごとで意識が異なるので、今後示してもらいたい。 <p>委員</p> <p>今回の調査結果を見て、地域福祉保健計画の活動が浸透していると感じている。地域での顔の見える関係づくりに必要なこととして、「自治会町内会活動への参加」が必要と4割以上の方が回答しているのは良い傾向と感じる。</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 問9の福祉保健活動への参加状況の調査で、活動への参加者が少ないのは、例えば、障害者や外国人等の当事者やその家族等関心のある方しか活動に参加していないからだと思われる。一方で「住民同士の支え合い」や「災害時の助け合い」は震災の影響等により、その必要性についての理解が多くの方に広まってきたの

で参加者が多いと思う。

・参加したいと思わない理由で「仕事や家事」という回答の選択肢があったが、仕事と家事両方行っている人、家事のみの人もおり、別々に調査できるとよかったと思われる。

・ボランティアする人を増やすためにはどうしたらよいかというインタビュー調査をしたことがあり、その中で、関心がない人に広めることは難しいので、関心ある人に広めるのがよいと回答した人がいた。関心ない人に広めようとしていた自分にとってその回答は興味深いとともにとても納得した。今回の調査結果とも通じるものがあった。

・顔の見える関係づくりのために必要なこととして、「あいさつ」「声掛け」が多かったことや、隣近所の方を支援できない理由として「交流がない」が多かったことには納得できた。

子育ての立場からお願いすると、若い子育て世代はインターネット等の付き合いが多く、異世代との交流が苦手な人が多い。そのため、子育て世代との交流を深め、孤立さないようにするためにも、ぜひ地域のみなさんから気軽に声掛けしてもらえるとよい。

委員

市民意識調査でも困りごとについて調査をしており、経年変化をみると困りごとがないといという人の割合が減っている。瀬谷区でも今回困りごとの有無の調査をしたが、経年変化には留意する必要がある。

(2) 全域計画の取組について

ア 顔の見える関係づくりから始める地域の見守り防災事業
資料2により福祉保健課齋藤係長より説明

イ 区社会福祉協議会の取組
資料3により小清水事務局長、仲丸事務局次長より説明

ウ 地域ケアプラザの取組
資料4により中屋敷地域ケアプラザ黒澤所長より説明

エ 平成26年度事業について
資料5により新井福祉保健課長より説明

3 意見交換

「第3期地域福祉保健計画策定に向けて」

資料6により第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定のスケジュール等について福祉保健課齋藤係長より説明

【ご意見等】

委員

まずは策定懇談会のメンバーについてご意見ありますでしょうか。
公募委員は必須なのか。

運営企画係担当係長

局の指針では公募委員は必須とはされておらず、区の状況に応じて判断することとなっている。

委員

・ どのような計画を立てるかによって構成メンバーが決まってくるのではないかと。第1期は地域サロン、第2期は見守りを中心に各地区で取組を進めてきて、お互いが見守り合うことが大事だと分かってきた。

それを受けて、第3期では今後はみんなが元気でお互いが見守れるよう「健康」に力をいれていくことを全域計画で進めることにするのであれば、スポーツ推進員等の健康づくりの活動団体の方が考えられるのではないかと。

・ 全域計画と地区別計画が別々に取り組まれているように感じる。また、地区別計画も地区ごとに取組の差が出ている。

そのため、第3期の全域計画の方向性を地区別計画に示し、地区が取り組んでほしい基本的なことを示す指針のようなものがあれば、各地区が取り組みやすくなるし、全域計画と地区別計画の連動性が出てくるのではないかと。

委員

地域福祉保健は暮らし全般が視野に入ってくるものであるため、「福祉」「保健」と狭い範囲のものでなく、どうすれば区民が幸せに暮らしていけるのかということまで広げていくのだとすると、暮らしやすいまちはどういうまちかということを検討していけるメンバーが必要ではないかと。

委員

地域福祉保健計画への参加の輪を広げることが必要と言われる中で、学校との連携を強くできるとよいと考えている。学校は近いようで遠い存在だが、最近では学校も積極的に地域に出ていこうとしている。そういったことから、校長先生も懇談会のメンバーとして考えられるのではないかと。

委員

団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」を考えた場合、買い物弱者が多くなることが想定される。それを近隣だけで支えるのは難しくなるため、企業、商店街等も暮らしを良くするという観点で参加してもらえるとよい。懇談会のメンバーにならなくともヒアリングのようなものでご意見等を収集できるとよい。

委員

地域福祉保健計画はまちづくりの計画である。まち全体をつくる基本的なものであり、環境、公園等様々なものを含んでいる。まちづくりとして生活全般の分野に関わってもらえば、広い意味での計画とすることができる。

委員

健康長寿の観点から取組にも力を入れていきたいと考えている。

「85歳を元気で迎えよう」というスローガンのもと、保健活動推進員と区で「パークで筋トレ」という各地域の公園を活用し、清掃・健康遊具での体操・ウォーキングをする取組を通して地域ごとに健康づくりを進めようとしている。

また、健康長寿を進めるためには検診も大事となる。瀬谷区はまだまだ検診率が低いため、検診率を上げていけるよう取り組んでいきたい。

委員

法律上は「地域福祉計画」だが、横浜市は「健康づくり」も重要な取組と考え、「地域福祉保健計画」として取り組んできた。第3期も健康づくりは重要な取組となると思われる。

委員

この地域福祉保健計画はまちづくりだと思う。全連合で顔の見える関係づくりに取り組んでいるが、まだまだ地域に浸透していない。意識調査でも福祉保健活動についての評価で無回答が多かった。しかし、現在、各連合で取組を進めているので、次に調査を行った時には無回答は減っていると思う。連合としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。

委員

・児童虐待が増えていて、瀬谷区内でも起こっている。児童虐待への取組はすでに行われているが、さらに進めていく必要があると思う。

・連合町内会長が顔の見える関係づくりに取組もうと動いているところであるが、各自治会町内会の会長が1年で交替してしまうため難しいところがある。しかし、民生委員・児童委員と自治会町内会と力を合わせて取り組んでいきたい。

委員

計画に盛り込まれている高齢者、障害児・者、青少年、こどものどこにも該当しない中年の引きこもり・閉じこもりの人が地域にいる。このまま閉じこもったまま年をとっていくのは心配である。外に出てこないためアプローチが難しいが、同じ地域に暮らす仲間として連帯感が持てるようなつながりをどう作っていくか知恵を出し合っていきたい。

委員

・全域計画に盛り込んだことを各地区でも意識しながら取り組んでいかななくてはならない。全域計画に盛り込んだものをどのように地区別計画で反映し取り組んでいくかを各地区に示す指針のようなものがあるとよいのではないかな。

例えば、先ほど子育て世代にも声掛けをしてほしいという意見があったが、それもすでに各地区で行っている見守りの中に取り込めるものであるが、地域ではそれがすんなり理解されにくい。指針等でそういったことを示せば、地区が取り組みやすくなるのではないかな。

・地区別計画は地区社協が取り組むものだという考えの地区もあるが、連合も地区社協も一体となって取組を進めていくことも指針等に示す必要がある。

委員

ボランティア団体も様々な活動をしている。直近ではボランティアの集い、釜石の物産展など予定している。

委員

瀬谷区は養護学校が多くあるが、障害・児者向けの施設が少ないと感じている。他の区と比べて働く場所や住む場所など資源が少ない。施設があると様々な支援が可能となる。

障害者は少数であり、さらには3障害に分かれニーズが一つに絞れないという面があるが、地域の見守りでカバーできることもある。

障害のある人も積極的に地域に出ていける環境づくりが大事だと感じる。

障害者の見守りを主な目的とした障害者後見的支援制度が順次各区で展開されていくが、これは地域に繋がっていることが大事なことである。制度が始まる前から障害者の見守りが地域でできていればスムーズに制度が展開できる。

委員

保育園が子育て連絡会に出たりしており、地域の施設は地域資源となりうる。

第3期でも専門機関に福祉保健活動に加わってもらうという視点は必要ではないか。

委員

瀬谷区の地区支援チームには地区の取組をバックアップしてもらい活動しやすい。今後ますます体制を強化し地区の支援をお願いしたい。地域福祉保健計画にも地区支援チームのことを謳っておくことも必要ではないか。

委員

地区支援チームは全市的な方針なのか。

区長

全市的に取り組むものとして始まっているが、瀬谷区は他区より早くから取り組んでおり、先進的に取り組んでいる区と言われている。

委員

今のいい形を継続していくための仕組み、職員にとっては負担になる部分もあるので無理なく進められる仕組みの検討もしていく必要はあるのではないか。

委員

瀬谷区の地区支援チームは、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが一体的となって支援をしてくれている。

	<p>委員</p> <p>児童虐待への対応で保健師などの専門職のサポートが必要な家庭があるが、それは特別な家庭ではなく、どの家庭でもなりうるものである。普段の近隣の方からの見守りや普段からの「あいさつ」や「声掛け」が安心につながる。このような地道な活動が虐待防止にもつながることになるので、そのような活動を区全域に広めることができるよう取り組みたい。</p> <p>4 平成26年度の予定について</p> <p>5 閉会</p>
次 回	平成26年6月12日（木）